

# フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

労働安全衛生法では労働安全衛生法施行令第20条第11号に定める危険な業務に就いている者に対しては、一定期間毎（5年）に安全教育を行うよう安全衛生教育に関する指針で定めております。

(平成8年12月4日 安全衛生教育指針公示第4号)

つきましては今般その中の「1トン以上のフォークリフト運転業務従事者を対象」に下記要領より安全衛生教育を開催致しますので、ご案内申し上げます。

- 日時 令和5年2月8日(水) 9:00~16:10 (受付8:35~8:50)  
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
- 会場 アイ・ドーム (一関市東台50-46)
- 受講資格 フォークリフト運転技能講習修了証所持者
- 受講料 **【会員】 9,185円** (消費税10%込) (受講料 7,480円 テキスト代 1,705円)  
**【非会員】 10,505円** (消費税10%込) (受講料 8,800円 テキスト代 1,705円)  
※個人で受講の方は、非会員扱いとなります。
- 申込締切日 **2月1日(水)** ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。  
申込者が少ない場合や気象状況等(感染症拡大等含む)により講習を中止、又は延期する場合があります。
- キャンセルの取扱 **2月1日(水)以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。**
- 申込方法 裏面「**受講申込書**」により**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。(FAX可)  
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL **0191-23-7729** FAX **0191-23-7720** E-mail [ichinoseki@iwateroukikyo.com](mailto:ichinoseki@iwateroukikyo.com)  
※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

## 8. カリキュラム

時間	講習科目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~11:05	最近のフォークリフトの特徴(2H)
11:10~14:00	フォークリフトの取扱いと保守(2H)
14:10~16:10	災害事例及び関係法令(2H)

※ 休憩 10:00~10:05、休憩 11:05~11:10、昼食休憩 12:00~12:50、休憩 14:00~14:10

- その他 (1) **フォークリフト運転技能講習会修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。**
- (2) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (3) 受講票は、受付終了後(振込確認後)お渡し、又は郵送致します。当日講習会場の受付で提示願います。
- (4) 昼食をご持参下さい。(斡旋も致します。詳細は別途ご案内致します。)
- (5) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (6) 所定労働時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了者証明書」を交付致します。

# フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 受講申込書

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
	併記を希望する場合の旧姓又は通称【注】参照		
現住所	〒 — (番地まで詳しくご記入下さい)		
	TEL	緊急用(携帯電話等)	

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

勤務先	所在地	〒 — (番地まで詳しくご記入ください)		
	事業場名 代表者名	TEL	FAX	担当者名  内線( )
※該当箇所にお印を お付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会賛助会員	会員	非会員	受講料振込予定日 月 日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

[フォークリフト運転技能講習修了証(写)貼付欄]

原本と照合確認済

フォークリフト運転技能講習修了証の「写」を貼付して下さい。  
「写」は鮮明なものを貼付願います。

- 【注】● 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに担当者名をご記入下さい。
  - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。
  - 氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。いずれも受講当日原本等を提示して下さい。 ※旧姓/通称:住民基本台帳法施行令に基づくものに限り。 (旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること)